

平成28年11月30日（水曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第5号

第4回定例会

平成28年11月30日(水)

午前9時30分開議

再開

日程第1 諸般の報告

(1) 第136回山形県市議会議長会定期総会の報告について

日程第2 議第70号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)

// 3 議第71号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

// 4 議第72号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について

// 5 議第73号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

// 6 議案説明

// 7 質疑

// 8 委員会付託

休憩

再開

(予算特別委員会付託関係)

日程第9 議第58号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)

// 10 議第70号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)

// 11 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

// 12 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

日程第13 議第60号 寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について

// 14 議第61号 寒河江市市税条例等の一部改正について

// 15 議第62号 寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について

// 16 議第63号 寒河江市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

// 17 議第64号 寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定について

// 18 議第67号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について

// 19 議第68号 市道路線の認定について

// 20 議第69号 西川町の公の施設の設置に関する協議について

// 21 議第71号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

// 22 議第72号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について

// 23 議第73号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

// 24 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

// 25 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第26 議第59号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 27 議第65号 寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について
- 〃 28 議第66号 寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定について
- 〃 29 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 30 質疑・討論・採決
- 日程第31 議会案第5号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について
- 〃 32 議案説明
- 〃 33 委員会付託
- 〃 34 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長<sup>の</sup>報告を求めます。工藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。

本日の会議運営につきましては、昨日11月29日、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、諸般の報告、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)、議第71号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議第72号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について、議第73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について及び議会案第5号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出についての6案件であります。

追加案件の取り扱いについては、日程第1で諸般の報告を行い、日程第2、議第70号から日程第5、議第73号までを上程した後、日程第6で市長の議案説明、日程第7で質疑、日程第8で委員会付託を行い、一旦休憩となります。

予算特別委員会終了後、本会議を再開し、初

日に提案されました議案と追加議案について委員会ごとに委員長報告を受け、質疑・討論・採決を行い、その後、日程第31で議会案第5号を上程し、日程第32で議案説明、日程第33で委員会付託、日程第34で質疑・討論・採決を行うことといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

## 諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第1、諸般の報告であります。

(1) 第136回山形県市議会議長会定期総会の報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第2、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)から日程第5、議第73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを一括議題といたします。

## 議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第6、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。本日、追加提案いたしました4案件について御説明を申しあげます。

初めに、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)についてを御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた特別職及び一般職の給与改定等に伴う各科目の給与等経費の調整、西村山広域行政事務組合の人件費等に係る分担金の調整及び国の地方創生推進交付金を活用したJR左沢線を核とする広域観光地域づくり等を推進するまち・ひと・しごと創生事業費を追加するものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ648万円を追加し、予算総額を184億8,650万2,000円とするものでございます。

次に、議第71号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会勧告を踏まえ、職員の休暇等について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第72号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会勧告を踏まえ、特別職の期末手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会勧告を踏まえ、一般職の給料月額、勤務手当の支給月数及び扶養手当月額

等を改定するため、所要の改正をしようとする  
ものでございます。

以上、4案件を御提案申しあげましたが、よ  
ろしく御審議の上、御可決くださいますようお  
願い申しあげる次第であります。

## 質 疑

○**國井輝明議長** 日程第7、これより質疑に入  
りますが、所属する委員会の審査案件に関する質  
疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとど  
めていただくようお願いいたします。

初めに、議第70号平成28年度寒河江市一般  
会計補正予算（第5号）に対する質疑はありませ  
んか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第71号寒河江市職員の勤務時間、休  
暇等に関する条例の一部改正についてに対する  
質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第72号寒河江市特別職に属する者の  
給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の  
管理者の給与等に関する条例の一部改正につ  
いてに対する質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第73号寒河江市一般職の職員の給与  
に関する条例等の一部改正についてに対する質  
疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

## 委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であり  
ます。

このことにつきましては、お手元に配付して  
おります委員会付託案件表のとおり、それぞれ  
所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表（その2）

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第71号、議第72号、 議第73号
予算特別委員会	議第70号

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時39分

再 開 午後1時25分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開き  
ます。

なお、木村農業委員会会長は公務のため退席  
となる旨の報告を受けておりますので、御了承  
願います。

## 議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第9、議第58号平成28年度  
寒河江市一般会計補正予算（第4号）及び日程  
第10、議第70号平成28年度寒河江市一般会計補  
正予算（第5号）を一括議題といたします。

### 予算特別委員会の審査の 経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第11、予算特別委員会の審  
査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。石山予算特  
別委員長。

〔石山 忠予算特別委員長 登壇〕

○**石山 忠予算特別委員長** 予算特別委員会にお  
ける審査の経過と結果について御報告申しあげ  
ます。

本委員会に付託になりました案件は、議第58  
号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第4  
号）及び本日追加付託されました議第70号平  
成28年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）で

あります。

11月24日、委員15名出席のもと委員会を開会し、議第58号を議題として、質疑の後、各分科会に分担付託し審査を行いました。

また、本日追加付託になりました議第70号について、委員会を再開し、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することといたしました。

各分科会の審査の経過については、本日の分科会終了後に再開しました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会ともいずれも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。議第58号及び議第70号を採決の結果、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第12、これより、質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第58号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第4号)及び議第70号平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)に対する委員長報告はいずれも可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第58号及び議第70号は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○**國井輝明議長** 次に、日程第13、議第60号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてから日程第23、議第73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの11案件を一括議題といたします。

### 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告

○**國井輝明議長** 日程第24、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。太田総務産業常任委員長。

[太田芳彦総務産業常任委員長 登壇]

○**太田芳彦総務産業常任委員長** 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、11月24日、委員全員出席し開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議第60号から議第64号まで及び議第67号から議第69号までの8案件であります。

審査の都合上、初めに議第68号の審査を行い、次に議第60号から議第64号まで、その次に議第67号、議第69号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されそのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第68号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、ここの開発は補助を使ったものか、そうであればその金額を伺いたいとの問いがあり、当局より、寒河江市宅地開発事業補助金を使った開発で金額は500万円ですとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第60号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第61号寒河江市市税条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用要件を伺いたいとの問いがあり、当局より、この特例の適用要件としては2つある。1つは、健康維持増進や疾病予防に一定の取り組みを行っていること、2つ目は、特定一般用医薬品等を購入した場合です。健康維持増進や疾病予防の取り組みの具体例としては、人間ドック等の健康診査、事業主健診、がん検診、予防接種などを受けていることです。控除の対象となる特定一般用医薬品については、処方箋なしで買える市販薬のうち、医療保険適用の薬剤と代替性が特に高く、医療用医薬品の成分が用いられているものです。税制適用医薬品となる具体的な商品名については、厚生労働省のホームページに公表されていますとの答弁がありました。

委員より、地球温暖化防止のグリーン化特例である軽自動車の税率軽減について、平成28年度の本市の適用条件と適用台数について伺いたいとの問いがあり、当局より、グリーン化特例は3クラスありますが、当初賦課時点では75%

軽減が1台、50%軽減が197台、25%軽減が429台で、合計627台が適用を受けていますとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第62号寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第63号寒河江市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第64号寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第67号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、1,000万円の金額が変わっているが要因はどこにあるのか伺いたいとの問いがあり、当局より、設計精査による減額、請負差金による減額、設計変更による増額の3つの要因による変更となりますとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第69号西川町の公の施設の設置に関する協議についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より、これから西川町営バスになるが、バス停も含めて要望などが出た場合、どこが窓口になるのか伺いたいとの問いがあり、当局より、一義的には西川町ですが、本市や市民の要望については、本市の政策企画課を通じながら西川町の担当課と調整していきたいと考えていますとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、本日付託になりました3案件について総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、11月30日、委員全員出席し開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、議第71号から議第73号までの3案件であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第71号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第72号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より、扶養手当の改正に伴い、影響のある人員は何名かとの問いがあり、当局より、増額が118名、減額が37名になりますとの答弁が

ありました。

委員より、現在、介護休暇を取得している職員は何名かとの問いがあり、当局より、介護休暇を取得している職員はおりませんとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第25、これより質疑・討論・採決に入ります。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第60号寒河江市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について、議第61号寒河江市市税条例等の一部改正について、議第62号寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について、議第63号寒河江市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について、議第64号寒河江市中心市街地活性化センターに係る指定管理者の指定について、議第67号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について、議第68号市道路線の認定について、議第69号西川町の公の施設の設置に関する協議について、議第71号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議第72号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について、議第



73号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての11案件を一括して採決いたします。

ただいまの11案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

11案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第60号から議第64号まで、議第67号から議第69号まで及び議第71号から議第73号までは原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

- 國井輝明議長** 次に、日程第26、議第59号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第28、議第66号寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定についてまでの3案件を一括議題といたします。

### 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

- 國井輝明議長** 日程第29、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生文教常任委員長報告を求めます。遠藤厚生文教常任委員長。

〔遠藤智与子厚生文教常任委員長 登壇〕

- 遠藤智与子厚生文教常任委員長** 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、11月24日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第59号、議第65号及び議第66号の3案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第59号平成28年度寒河江市国民健

康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、80万円を超える医療は何件あるのかとの問いがあり、当局より、平均すれば一月当たり40件前後になるかと思いますとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第65号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、募集期間が1カ月では短過ぎるのではないかと、応募しやすい環境づくりが必要と考えるかかとの問いがあり、当局より、全体的な取りまとめを行っている政策企画課に伝え、今後検討していきたいと思いますとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第66号寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より、全国的に保育士の働く環境が非常に厳しいと言われているが、そうした点についてはどのような評価をしたのかとの問いがあり、当局より、人事院勧告により保育士の給料については国でも引き上げをしています。しばはし保育所の指定管理者についても基準となる人件費は国から示された国家公務員の給与がもととなっていますので、その分は引き上げられての給料の額になっていると判断しましたとの答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の

経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○**国井輝明議長** 日程第30、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第59号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議第65号寒河江市屋内多目的運動場に係る指定管理者の指定について、議第66号寒河江市立しばはし保育所に係る指定管理者の指定についての3案件を一括して採決いたします。

ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第59号、議第65号及び議第66号は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○**国井輝明議長** 次に、日程第31、議案第5号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

### 議案説明

○**国井輝明議長** 日程第32、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

### 委員会付託

○**国井輝明議長** 日程第33、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

### 質疑・討論・採決

○**国井輝明議長** 日程第34、これより質疑・討論・採決に入ります。

議案第5号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議案第5号地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第5号は原案のとおり可決されました。

**閉 会** 午後1時50分

○**國井輝明議長** これにて平成28年第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。